

[省令第8条の4の5 (1,000トン以上排出事業者用)]

様式第2号の8 (第8条の4の5関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5 年 6 月 29 日

(宛先) 長野市長 荻原健司 様

提出者

住 所 長野市大字茂菅字境沢西11番地4

氏 名 株式会社 山倉建設

代表取締役 和田 明人

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

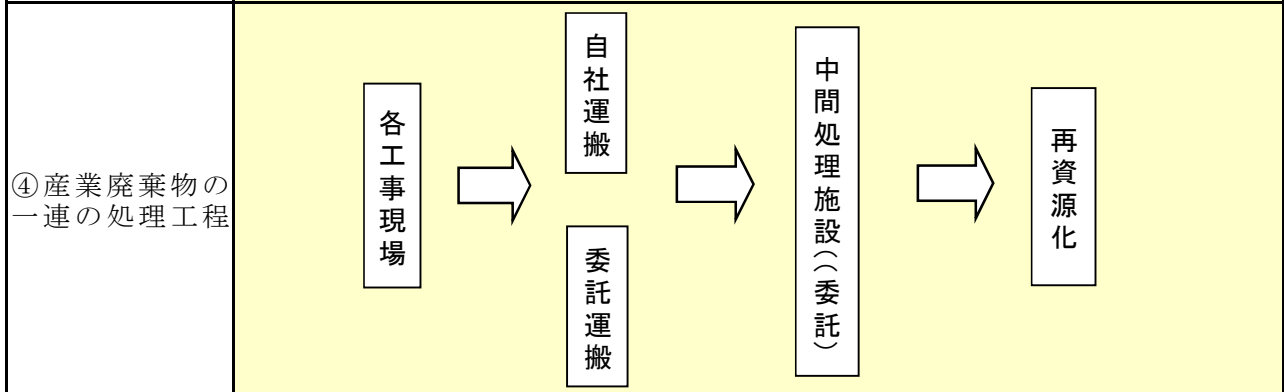
電話番号 026-233-1401

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 山倉建設
事業場の所在地	長野市大字茂菅字境沢西11番地4
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

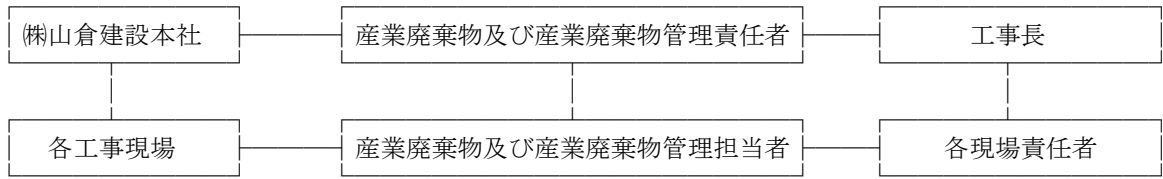
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	資本金2,000万円
③ 従業員数	17名



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート、廃アスファルト)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		
	排出量	1,245.24t	122.88t	1.86t	0.20t		
	産業廃棄物の種類						
	排出量						
	(これまで実施した取組) 当社における産業廃棄物の種類及び量の増減は、受注した工事の施工内容で大きく変わり、自社においてコントロールすることは不可能である。従って廃棄物の排出量及び増減量の年度目標の設定は、非常に困難であるのが実情である。 本年度は、浚渫工事が多かったため木くずが多くなったが全体としての排出量は減少した。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート、廃アスファルト)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		
	排出量	1,180.00t	115.00t	1.50t	0.10t		
	産業廃棄物の種類						
	排出量						
	(今後実施する予定の取組) 受注した工事の内容を深く検討して、設計書に記載されている産業廃棄物の種類及び量が適正なものであるかを見極める。工事内容で削減が可能であると判断された場合は、発注者と協議し削減を推進する。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、廃プラ、紙くず 各工事にて発生する産業廃棄物は、会社で一時仮置きせず現場から直接各処分場へと排出する体制とし、各担当者にはそれを徹底するよう指導している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、廃プラ、鉄くず 今後も現状維持を徹底して行う予定である。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	ガラス・コンクリート・陶磁器く	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量					
	(これまで実施した取組) 基本的に自社における再生利用は行わず、なるべく効果的な再生利用を行っている処分業者を選定し、その業者に処分を委託する。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	ガラス・コンクリート・陶磁器く	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組) 受注した工事の設計図書に記載されている指示事項に従う。					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	ガラス・コンクリート・陶磁器く	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量					
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
(これまで実施した取組) 特に無し。						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	ガラス・コンクリート・陶磁器く	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量					
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組) 特に無し。						

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度(令和4年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	ガラス・コンクリート・陶磁器く	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量					
(これまでに実施した取組) 特に無し。						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	ガラス・コンクリート・陶磁器く	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量					
(今後実施する予定の取組) 特に無し。						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度(令和4年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	ガラス・コンクリート・陶磁器く	
	全処理委託量	1,245.24t	122.88t	1.86t	0.20t	
	優良認定処理業者への処理委託量					
	再生利用業者への処理委託量	1,245.24t	122.88t	1.86t	0.20t	
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	産業廃棄物の種類					
	全処理委託量					
	優良認定処理業者への処理委託量					
	再生利用業者への処理委託量					
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
(これまでに実施した取組) 法令に遵守した排出・処分を行うよう責任者より担当者に指導し、各工事において実施している。法令の改正があった場合は、その都度その内容を伝達し、確実に実施できる様指導している。						

【目標】						
産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ)	木くず	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール含)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード)		
全処理委託量	1,180.00t	115.00t	1.50t	0.10t		
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量	1,180.00t	115.00t	1.50t	0.10t		
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
産業廃棄物の種類						
全処理委託量						
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
(今後実施する予定の取組) 設計書の指示に従い適正な処分を行う。廃棄物は最低限の種類及び量になるよう事前に検討を重ね、法令遵守を徹底して排出・処分をする。						
※事務処理欄						

(第6面)

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。  
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類 (実績値・計画値)											合 計				
		がれき類 (コンクリ がら、廃 プラスチック 等)	木くず	廃プラスチック (廃タイヤ、 発泡スチ ロール等)	ガラス・ コンク リート・ 陶磁器類												
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	1,245.24t	122.88t	1.86t	0.20t											1,370.18t	
	本年度排出量(計画)	1,180.00t	115.00t	1.50t	0.10t											1,296.60t	
自ら行う(行った) 再生利用に関する事項		前年度実績															
		本年度計画(目標)															
自ら行う (行った) 中間処理 に関する 事項	自ら行う (行った) 熱回収の量	前年度実績															
		本年度計画(目標)															
	自ら中間処理 により減量 する(した)量	前年度実績															
		本年度計画(目標)															
自ら行う(行った)埋立 処分又は海洋投入処分 に関する事項		前年度実績															
		本年度計画(目標)															
処 理 の 委 託 に 関 す る 事 項	全処理委託量		前年度実績	1,245.24t	122.88t	1.86t	0.20t									1,370.18t	
			本年度計画(目標)	1,180.00t	115.00t	1.50t	0.10t									1,296.60t	
	優良認定処理業者 への処理委託量		前年度実績														
			本年度計画(目標)														
	再生利用業者 への処理委託量		前年度実績	1,245.24t	122.88t	1.86t	0.20t									1,370.18t	
			本年度計画(目標)	1,180.00t	115.00t	1.50t	0.10t									1,296.60t	
	認定熱回収業者 への処理委託量		前年度実績														
			本年度計画(目標)														
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		前年度実績														
			本年度計画(目標)														

## 【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。